

法人理念	誰もが安心して住むことのできる社会を創造する。		
支援方針	一人ひとりに合わせた訓練（療育）により『できた！』を一緒に喜び、笑顔とやる気を育てます。		
営業時間	14：30～17：30（月・水・金）	送迎実施の有無	有

プログラム	項目	
	NO.1	来所／準備
	NO.2	宿題・個別学習
	NO.3	おやつ
	NO.4	集団活動
	NO.5	終わりの会（発表）
	NO.6	退所

主な行事等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏祭り（8月）</li> <li>・クリスマス会（12月）</li> <li>・お別れ会（3月）</li> <li>・避難訓練（年2回）</li> </ul>

	ねらい	支援項目	さんキッズプラス支援内容（具体的な活動）
（ア）健康・生活	(a) 健康状態の維持・改善 (b) 生活のリズムや生活習慣の形成 (c) 基本的生活スキルの獲得	(a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b) 生活習慣や生活リズムの形成 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 (c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもの適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d) 基本的生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 (e) 構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示物等の刺激が少なく、どこで何をすることが視覚的にわかりやすい環境作りを行い、安全で安心できる空間で活動を提供する。</li> <li>・来所時、おやつ前、トイレ後などで、手洗い習慣を身につける。</li> <li>・来所時、退所時の身支度（荷物を準備する、上着や靴を着脱する）や、学習の準備を自立して行う練習を実施する。</li> </ul>

<p>(イ) 運動・感覚</p>	<p>(a) 姿勢と運動・基本的動作の向上 (b) 保有する感覚の総合的な活用 (c) 感性の特性への対応</p>	<p>(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 (b) 保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 (c) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。</p>	<p>・集団活動で、サーキットやボールなど、身体を使う粗大運動を行う。バランスボールやトランポリン等で体幹を鍛えたり、平均台、ボール、フープ、タオル等を使用し、楽しみながら筋力、バランス感覚、柔軟性、用具を操作する力等を伸ばす。 ・制作活動を実施したり、個別学習で、お箸、ボタン、ファスナー、ひも結び、ちょうちょ結び等の手先のトレーニングを行い、微細運動を促す。</p>
<p>(ウ) 認知・行動</p>	<p>(a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得</p>	<p>(a) 認知の特性についての理解 一人一人の認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、拘りに対する支援を行う。 (b) 感覚の活用や認知機能の発達 視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して、これら感覚からの情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 (d) 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。</p>	<p>・個別学習で、発達段階に応じた足し算、引き算、掛け算、割り算などの計算能力、数量の概念、図形の知識や、日常生活に必要な、お金や時計の知識を身につける。 ・小集団で、楽しみながら、ルールの理解を要するような活動や、ワーキングメモリーを鍛える活動を行い、認知能力を向上させる。</p>
<p>(エ) 言語・コミュニケーション</p>	<p>(a) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (b) 言語の受容と表出 (c) 言語の形成と活用 (d) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 (e) コミュニケーション手段の選択と活用 (f) 状況に応じたコミュニケーション (g) 読み書き能力の向上</p>	<p>(a) コミュニケーションの基礎的能力の向上 障害の種別や程度、興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り等、意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるよう支援する。 (b) 言語の受容と表出 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援する。 (c) 言語の形成と活用 コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるよう支援する。 (d) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得や場面に応じた言動・対応など人との関わり方についての学び等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (e) コミュニケーション手段の選択と活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (f) 状況に応じたコミュニケーション コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。 (g) 読み書き能力の向上 障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</p>	<p>・個別学習で、発達段階に応じたひらがな、カタカナ、漢字の読み書きができるように学習を行う。また、文章を読み取る力がつくように、文章問題を提供したり、自分の思いを文章で表現できるように、日記や作文を書く練習も行う。 ・困った時に自分から助けを求める方法を身につける。 ・みんなの前で、その日の出来事や気持ちを振り返り、表現したり、質問に答える機会を提供し、伝える力をつける。時には司会進行もを行い、同年代の子ども同士でやりとりする力を伸ばす。 ・小集団で、楽しみながらゲームや運動をする中で、相手と話し合ったり、自分の意見を伝える機会を作り、コミュニケーション能力を向上させる。</p>

<p>(オ) 人間関係・社会性</p>	<p>(a) アタッチメント（愛着）の形成と安定 (b) 他者との関わり（人間関係）の形成 (c) 自己の理解と行動の調整 (d) 仲間づくりと集団への参加</p>	<p>(a) アタッチメント（愛着行動）の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 (b) 模倣行動の支援 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (d) 一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 (f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。</p>	<p>・職員と一緒に遊んだり、活動や個別学習をすることで、信頼関係を育てる。個別学習では、大人と一对一の空間で関わり、コミュニケーションをとったり、褒められる経験を積むことで、対人関係の基礎を築く。 ・小集団で、SSTや、順番やルールのある活動を実施し、協調性や社会性、対人関係のスキルを学ぶ。</p>
-------------------------	--	---	---

<p>家族支援</p>	<p>(a) アタッチメント（愛着）の形成 (b) 家族からの相談に対する適切な助言等 (c) 障害の特性に配慮した家庭環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの信頼感を育み、家族や周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。</li> <li>・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助を行う。</li> <li>・子どもの発達上のニーズについての気づきの促しを行う。</li> <li>・子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助。</li> </ul>	<p>・定期的（6ヶ月以内に1回）に面談の機会を設け、支援内容を伝えると共に、家庭や学校での様子を聞き取り、情報の共有を図る。それ以外にも、相談があった際はその都度応じる。</p>
-------------	---	--	--

<p>移行支援</p>	<p>(a) 保育所等への移行支援 (b) ライフステージの切り換えを見据えた将来的な移行に向けた準備 (c) 保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移行先との支援方針・支援内容の共有や子どもの状態・親の意向・支援方法についての伝達を行う。</li> <li>・進路や移行先の選択についての本人や家族への相談支援を行う。</li> <li>・併行利用先との子供の状態や支援内容の共有を行う。</li> <li>・併行利用の場合の利用日数や利用時間帯の調整を行う。</li> </ul>	<p>・移行に関する相談があった場合は、情報を提供し、相談に応じる。学校や関係機関との支援内容の共有を図る。</p>
-------------	--	---	--

<p>職員の質の向上</p>	<p>定期的な社内研修に加え、適時、必要に応じて外部研修の受講を行っています。</p>	<p>主な研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービス ガイドラインについて</li> <li>・障害児虐待防止、身体拘束の原則禁止について</li> <li>・感染症の理解</li> <li>・個人情報の保護について</li> <li>・基本的人権について</li> <li>・事業所、送迎時安全確認について</li> <li>・防災緊急時対応について（避難訓練含む）</li> </ul>
----------------	---	---